

男女平等参画行政関係年表（法律施行後）

	国際的な動き	国の動き	北海道の動き
平成11年 (1999年)		●男女共同参画社会基本法施行	●「北海道の女性」発行
平成12年 (2000年)	●国連特別会議「女性2000年会議」 (ニューヨーク)開催	●男女共同参画基本計画策定	●北海道男女共同参画懇話会「男女平等参画に関する条例の策定に向けて」意見書
平成13年 (2001年)		●内閣府男女共同参画局・男女共同参画会議設置 ●閣議決定「仕事と子育ての両立支援策の方針について」 ●育児・介護休業法一部改正 ●配偶者暴力防止法施行 ●男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用・登用等の促進について」、「女性に対する暴力をなくす運動について」 ●人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」策定	●北海道男女平等参画推進条例施行 ●北海道男女平等参画審議会設置 ●北海道男女平等参画苦情処理委員設置 ●「女性に対する暴力」実態調査報告書発行 ●女性室を男女平等参画室に改組
平成14年 (2002年)			●北海道男女平等参画基本計画策定（審議会等への女性委員の登用目標率30%） ●北海道立女性相談援助センターで配偶者暴力相談支援センターの業務を開始 ●男女平等参画推進室及び各支庁で配偶者暴力相談支援センターの業務の一部を開始
平成15年 (2003年)	●女子差別撤廃条約実施状況第4,5回報告 審査	●男女共同参画推進本部決定「女性のチャレンジ支援策の推進について」 ●少子化社会対策基本法施行 ●次世代育成支援対策推進法施行	●「男女平等参画に関する意識調査」発行 ●北海道男女平等参画審議会「男女平等参画の状況に関する指標の設定について」建議 ●北海道男女平等参画推進本部「男女平等参画に関する指標及び参考項目」決定
平成16年 (2004年)		●男女共同参画社会の将来像検討会報告書 取りまとめ ●男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」 ●閣議決定「少子化社会対策大綱」 ●配偶者暴力防止法改正(12月施行) ●同法に基づく基本方針の策定	●「男女平等参画の視点からの公的広報の手引き」発行 ●「データでみる男女平等参画2004」発行 ●「北海道男女平等参画チャレンジ賞」創設
平成17年 (2005年)	●第49回国連婦人の地位委員会(国連「北京+10」世界閣僚級会合)(於ニューヨーク)開催	●改正育児・介護休業法施行 ●男女共同参画会議「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」答申 ●第2次男女共同参画基本計画策定 ●女性の再チャレンジ支援プラン決定	
平成18年 (2006年)	●東アジア男女共同参画担当大臣会合開催(東京)	●男女共同参画推進本部決定「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」 ●男女共同参画会議「少子化と男女共同参画に関する提案－仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする働き方の見直しについて」 ●男女雇用機会均等法改正	●北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画策定 ●道立女性プラザの管理に指定管理者制度導入(指定管理者＝財団法人北海道女性協会) ●男女平等参画室を生活局参事に改組
平成19年 (2007年)	●第2回東アジア男女共同参画担当大臣会合開催(インド)	●男女共同参画会議決定「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る数値目標(「2020年30%」の目標)のフォローアップについての意見」 ●「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 ●改正男女雇用機会均等法施行 ●配偶者暴力防止法改正(平成20年1月施行)	●「北海道男女平等参画基本計画の改定について」諮問 ●「北海道男女平等参画基本計画の改定について」答申
平成20年 (2008年)	●女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出	●男女共同参画会議決定「男女共同参画基本計画(第2次)フォローアップ結果についての意見」 ●男女共同参画推進本部決定「女性の参画加速プログラム」 ●厚生労働省決定「新待機児童ゼロ作戦」 ●次世代育成支援対策推進法改正 ●改正配偶者暴力防止法に基づく基本方針の改定	●第2次北海道男女平等参画基本計画策定(審議会等への女性委員の登用目標率40%) ●「北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画の改定について」諮問 ●「北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画の改定について」答申
平成21年 (2009年)		●育児・介護休業法の一部改正 ●男女共同参画会議に「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」諮問	●第2次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画策定
平成22年 (2010年)		●「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事生活の調和推進のための行動指針」改定 ●第3次男女共同参画基本計画策定	●生活局参事をくらし安全局くらし安全推進課男女平等参画グループに改組 ●住民生活に光をそそぐ交付金事業(平成24年度まで)
平成24年 (2012年)		●閣議決定「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画	●「データでみる北海道の男女平等参画2012」発行